

北総審収第1号
令和7年11月4日

北本市長 三宮幸雄様

北本市総合振興計画審議会
会長 大下茂

第六次北本市総合振興計画前期基本計画（案）について（答申）

令和6年11月20日付北政政発第43号で諮問のありました第六次北本市総合振興計画前期基本計画(案)につきまして、下記のとおり答申します。

記

- 1 本審議会は、市長から諮問された第六次北本市総合振興計画前期基本計画（案）について、慎重に審議した結果、これまでの審議内容が十分に反映されたものであり、その内容は妥当であると認める。
- 2 序論で掲げた社会環境の変化をはじめ、市民ニーズに対応した基本事業の着実な実施に努められたい。
- 3 将来都市像の実現に向けて、本計画で掲げた以下の3つの基本的な考え方について、十分留意し、関連施策の成果指標はもとより、新たに設定した総合指標の向上を図られたい。
 - (1) 定住人口の維持及び交流人口・関係人口の増加について
人口減少・少子高齢化が続く中でも、基本構想で掲げた「みんなの力で築く、誰にとってもやさしいまちづくり」を体现し、住み続けたいまちづくりを推進するとともに、本市を訪れる人や継続して関わる人を拡大することで、まちの活力の維持・向上に努められたい。
 - (2) 地域資源を活かしたまちづくり

本市の象徴である自然環境に対する意見が数多く寄せられたことを踏まえ、次世代に継承されるべき地域資源として大切にするとともに、関連施策を推進されたい。

(3) 持続可能な行財政運営について

今後、厳しい財政運営が見込まれる中、社会情勢等に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な行財政運営に努め、本計画を着実に推進されたい。

4 基本計画に掲げる各分野の施策は、互いに密接に関連することから、施策の推進にあたっては、組織全体で横断的に取り組まれたい。